

福祉自治体ユニット

(住民サイドの福祉行政を進める市町村長の会)

設立趣意書

来るべき21世紀に向けて、我が国は大きな社会構造の変化のときを迎えています。それは、高齢化社会と呼ばれ、しかも、我が国の高齢化は他国の類をみない速さで進展していくことが予想されています。

このような状況の中で、介護を必要とする者が増加するとともに、痴呆等いわゆる要介護度の重度化が進み、もはや介護は家族で支え切れるものではなく、社会全体で支援していく体制を構築していく必要に迫られています。

このように介護問題が普遍化、社会化された時代において、我々市町村長の責任と義務は極めて大きいものがあります。

なぜなら、介護問題は生活現場そのものの問題であり、生活現場に一番近い政治家である我々がこれに真剣に取り組み、住民の生活を保障していくことが重要となるからです。

これまで、社会福祉八法改正による措置権の移譲、老人保健福祉計画の策定・推進は言うまでもなく、今後、公的介護保険の保険者として位置づけられる予定であり、我々市町村長の福祉施策への理解・取組がこれからの日本の福祉（社会）を決定するといっても過言ではありません。

そこで、市町村長は、それぞれの市町村で福祉施策を推進すると共に、お互いに連携を深め、情報の把握・交換を行い、合意に達した施策については、共同行動をとって、国民や国・県といった行政機関にも提言し、その実現を図ることも責務であると考えます。

よって、我々は下記の行動を行うことを中心として、本会を設立するものであります

1. 研究(研修)活動

福祉政策に係る第一人者とされる講師を招き、福祉政策、関連する地方自治・財政政策の知識を深めるとともに、専門家との交流・情報交換を行う。

2. 企画・提言活動

福祉政策に関して、共同目標を設置して取り組むとともに、必要であれば国・県への提言を行う。

3. 連携(交流)活動

上記1・2の活動を始め、設立趣意に添う活動のため、会員（市町村長）間の交流・支援を行う。

平成9年11月

福祉自治体ユニット設立発起人一同